

第3回 生駒市景観形成基本計画策定懇話会 景観デザイン分科会 会議録

1. 日時 平成25年4月17日(水) 18時30分～21時00分
2. 場所 生駒市役所 401会議室
3. 参加者 久座長、下村氏、嘉名氏
4. 欠席者 なし
5. 事務局 中井課長、高谷係長、阪本主任、松田主査、山下(以上、みどり景観課)
坂井、絹原、依藤(株式会社地域計画建築研究所)
6. 会議公開 公開
7. 傍聴者数 なし

8. 案件

(1)景観形成基本計画への景観デザインの充実方法について(都市、地域レベルについて)

○パターンの考え方

- 屋外広告物の誘導を前提にすると色彩や大きさなどの話から始めることになるが、そもそも店舗自体に魅力があれば屋外広告物がなくとも客は来るはず。デザインの誘導のヒントだけでなく景観形成の考え方や姿勢について述べる部分があってもいい。
- 今の内容は少し仰々しいので、読む人にとってより身近な内容となるような「ちょっといいもの」を取り上げるパターンや切り口がほしい。そうすると全体のバランスも良くなる。
- デザインには直結しないかもしれないが、パターンとして述べておくべき価値観がある。例えば「農の風景」や「伝統産業の風景」では、かつての産業が生活文化と密接に関わり、その産業があることで地域の景観形成に寄与していた。そのため、茶釜や酒造りなどの生業自体に注目して支える必要がある。学研都市では工場の建設が進みつつあるので、地域の景観形成に貢献するデザインとなるよう訴えることも必要ではないか。

○構成と書き分け方

- 「生駒らしさをつくるために大切なこと」では、具体的なデザインにまで言及されているものもあればより抽象的なレベルの表現にとどまるものもあり、ばらつきがある。
- 「生駒らしさをつくる工夫」をスムーズに理解してもらうためには、生駒らしさの読

み解きのところで、その景観の内容について言及されている必要がある。

- 「身近な工夫」「みんなで工夫」「設計・計画で工夫」という構成にこだわらず考えるべきではないか。
- 都市レベルで細部のデザインや個別具体の工夫を記載するのは違和感がある。

○ランゲージとしての表現

- 都市レベルの「生駒山への意識」と「坂道」とは、遠くに注目するか近くに注目するかの違いだけで、根本的に同じ切り口である。「生駒山の信仰と世俗の境界領域」と「聖なる場の威厳」、「曲がった道」と「期待感」もそれぞれ関連している。これらのリンクを記載することがランゲージとしての表示につながる。

○制度・施策とパターンの関係

- 活動支援の制度などが随所に出てきているが、市として使ってほしい制度はどこかにまとめて示して、パターンの中ではその参照先を示すようにしてはどうか。興味を持った時に制度にたどりついて、活動につながるようにすることが重要。

○個別のパターンの内容についての指摘

- 「生駒山への意識」（パターン1、5）では、生駒谷はコンケイブ地形なので、生駒山への眺望は「借景」として捉えられる。景観を借りるのはいいが、眺望を独占するのではなく、建物の周りを積極的に緑化して「景観を返す」という考え方も重要である。
- 「屋根並みに浮かぶ緑の島」（パターン4）は、どこから眺望するかというのも重要な要素である。眺望点をいくつか挙げて、例えばどこからと例示できれば分かりやすい。
- 「見晴らし」（パターン5）で大切なのは、公園や道路などのパブリックな空間を、見晴らしのいいところに設けようということが大事である。
- 「曲がった道」（パターン8）では、人の行動の特性としてまっすぐには歩かないというのも注目すべきポイントである。
- 「顔の空間」（パターン10）は、「顔となる空間」の方が意図が伝わりやすい。視線が集まる場所の周辺は様々な要素が集積しやすいので、すっきりと整えようということ。
- 「人が交わる場所」（パターン11）は、まず辻という空間をつくるということと、その辻の空間を修景するということの2段階に分けて書いた方が分かりやすい。
- 「農の風景」（パターン12）では、農風景を守るということと、ヤマ・ムラ・ノラの景観構造の話の二つに、パターンを分けた方がいいだろう。
- デザインの専門家が見た時により説得力のある計画書に仕上げるために、技術的にディテールまでこだわった内容であることが望ましい。

(2)その他

- 今後の会議の日程は、5月20日、6月14日に決まった。

以上